

令和5年度 環境局指定管理者評価委員会  
議事録

東京都環境局自然環境部緑環境課

○上中課長 本日は、お忙しい中、御出席賜りまして、ありがとうございます。

自然公園担当課長の上中でございます。

6月30日に続き、評価委員会の2日目、どうぞよろしくお願いいたします。

審議に先立ちまして、本委員会の定足数について御報告いたします。

本日は、委員5名中4名の委員の方に御出席いただいておりますので、環境局指定管理者評価委員会設置要綱第7条の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、本委員会の会議及び議事録については、設置要綱第9条第1項及び第3項の規定に基づき、原則として公開となりますので、お含みおきください。

本日は、傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので、傍聴人を入室させます。

(傍聴人入室)

○上中課長 また、本日は、会場にいる事務局以外の東京都職員もオンラインにて参加する予定となっておりますので、併せてお知らせいたします。

それでは、早速ではございますが、ただいまより「令和5年度環境局指定管理者評価委員会」を開催させていただきます。

まず、前回に引き続き、お集まりの皆様を御紹介させていただきます。

今村委員でございます。

鳥居委員でございます。

橋本委員でございます。

守泉委員でございます。

続きまして、本日の議事について御説明いたします。

本日は、さきの6月30日に続き「令和4年度指定管理者管理運営状況評価」についてでございます。前回御報告できていなかった事項について補足説明いたします。

一次評価では事業者の健全性について確認しておりまして、あらかじめ公認会計士である守泉先生に財務分析をしていただいております。そのうち、公益財団法人東京都公園協会については「事業の遂行能力、適応能力、財務体質の健全性については、大きなリスクは検出されていない」との回答を頂いております。

それでは、橋本委員長、先週に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本委員長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、プレゼンテーションを開始いたします。檜原都民の森の指定管理者は檜原村です。指定管理者に入室していただきます。

(指定管理者入室)

○橋本委員長 それでは、15分間でプレゼンテーションをお願いいたします。なお、10分経過時と14分経過時に合図をしますので、よろしくお願いいたします。準備ができましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○檜原都民の森担当 それでは、檜原都民の森の令和4年度管理運営における事業報告を行わせていただきます。

よろしくお願いいたします。

檜原都民の森は、檜原村の西部にあり、三頭山山麓にある施設です。都内で初めて森林セラピーロードとして認定された大滝の路があり、その先には東京都文化財に指定されている三頭大滝があり、多くの登山者が訪れる三頭山があります。

まず、「前年度の評価結果に対する取組」について御報告いたします。

「植生保護活動やリモート自然活動など日々の地道な努力を評価したいが、さらに、ランドスケープアーキテクトの観点から更なる魅力増進の明確な施策を期待したい」という御意見についてです。

檜原都民の森の管理者として、豊かな自然の風景を守るため、令和4年度に東京都環境局と協議し、森林館周辺に植物・樹木へのシカの食害の防止及び植生の回復を目的にシカ柵を設置いたしました。檜原都民の森管理事務所担当箇所については令和4年度に設置は終了しております。今後は、植物・樹木の回復の過程を来園された方に見ていただき、シカの食害、シカ柵の有用性を解説していき、魅力ある森に再生していきます。

2つ目「コケテラリウム作り教室を今後拡大して、広報及び出版を通じて、シリーズ化や利用者の拡大につなげていただきたい」という御意見についてです。

令和3年度から開催した「苔テラリウム作り教室」は、大変人気のイベントになりました。今後も継続して実施していき、定員の増員も検討しております。「苔テラリウム作り教室」は、来園者の増加とともに、副次的な効果として、今まで応募のなかった来園者層からの応募もあり、檜原都民の森の魅力をPRし、来園者の増加につなげていきます。

3つ目「天体観測会は評価できるが、更に鮮やかな画像を見られるよう『電子観望』の観点を導入すると更に効果的かと思われる」。という御意見についてです。

令和4年12月10日に実施した「ふたご座流星群と哺乳類観察」において東京都環境局と連携しました。令和5年度の導入に向け、検討を行っています。併せて取扱いのできる人材の教育及び機器の管理方法について検討していきます。

最後に「木造施設の老朽化が気になった。観光庁等の補助事業の活用も検討されたい」。という御意見についてです。

施設の管理・更新については、東京都環境局との役割分担に応じて対応しています。今後も情報収集を行いながら、安全で魅力ある施設管理に努めていきます。

続いて「自然教室等の実施状況」について御説明いたします。

ここで数ある自然教室の中で人気だったイベントを紹介いたします。

「オオルリウオッチング」は、春に人気のバードウオッチングを数回に分けて実施しています。特にオオルリという青くてきれいな渡り鳥は、この時期、大変人気でございます。参加者はリピーターのほかに、野鳥観察を始めたばかりの人が集まります。自然観察上級者から初級者まで楽しむことのできる、実際にオオルリが見られる教室です。

「溪流のサンショウウオ観察」は、自然教室では夏休みに合わせて、人気の親子向けサンショウウオ観察を2回開催しています。小学生連れの親子層をターゲットとしたイベントですが、講師は元大学教員や両棲類研究所所長を招いて観察会を行い、環境教育も実施しています。令和5年度はサンショウウオへのダメージを避けながら、3回を計画しております。

「森のスタディツアー」は、中学生や高校生を対象としたスタディツアーをイベントとして開催しています。小学生向けのイベントは様々な施設で開催されていますが、10代を対象としたイベントというのはそう多くありません。ここでは中高生同士のグループワークを通じて園内の様々な問題を考え、それについて解決していくイベントを実施しています。

「はじめての自然ガイドウォーク」は、自然教室のボランティアが2時間程度、当日居合わせた来園者を誘って大滝の路を案内します。ふだんの自然教室では補助的な役割のボランティアですが、「自分たちで観察会をプロデュースし、説明する力」を身につけるために始めたイベントです。檜原都民の森の魅力を存分に知っているボランティアだからこそできるガイドを行っていただき、来園者へ定期教室のPRもしていただいております。

このように年間を通じて31回の自然教室では様々な自然観察を楽しむ人たちのターゲットに合わせて開催しているだけでなく、檜原都民の森ならではの「風景地を活かし、生物多様性の重要性、森林の大切さ」を来園者へ伝えています。

「木工教室」では、全19種類ある木工家具製品を木材工芸指導員と一緒に作ることができます。材料は全て檜原産材を活用し、ヒノキ材を使っています。このほかに、申込みなしで当日作ることができるミニ木工教室や、無料で体験できる木のキーホルダー作り体験などがあり、天気が悪くても屋内で充実した時間を楽しむことができます。檜原産材を活用した木工教室では、10年、20年使える実用的な作品を参加者に作っていただき、木材への関心を高めていきます。

特別イベントで人気のある「ツリークライミング教室」は、森林館から歩いて5分ほどのところにある

サワグルミの巨木へロープを使って登っていきます。参加者は園内の自然に触れ、村で行われている林業活動についても知ることができます。

「丸太切から薪割り体験と焚き火教室」では、コロナ禍のキャンプブームを受け、令和4年度初めて開催した教室です。近年では、ガスコンロの火しか見たことがなかったり、そもそも火を見たことがない小学生が増えている一方で、たき火や木材に触れ合う機会はこれからも重要視されるのではないのでしょうか。

数馬地区の旅館や民宿とのタイアップイベントでは、宿泊施設のオプションイベントとして「星空観察 in 数馬」を前年度から引き続き開催しました。令和4年度は回数を2回にし、今後も地元観光施設に密着した施設として連帯を強化してまいります。

続いて「前年度より改善・工夫した内容」でございます。

展示物の充実について、前年度に作成した剥製を活用して年度初めに管理事務所にジオラマ展示を行いました。クライミングを体験すると、剥製をのぞくことができます。季節に応じて園内で見られる植物、野鳥等の展示を入れ替え、見て楽しんでいただき、探して楽しんでいただけるように工夫しながら展示を行いました。

昨年度から引き続き、団体の受入れPRには特に力をいれました。令和3年度の団体利用は18団体あったのに対し、令和4年度は28団体の受入れをすることができました。これは前年度比55.6%の増加になりました。滞在時間が短い中で、自然教室、木工教室、丸太切り体験、森林の働きについて、グループに分けて効率的に学べるようにプログラムを工夫し、実施しました。出張授業も実施し、町田にある幼稚園にモグラのお話をしてきました。

園内の四季折々の最新情報をホームページやSNSを活用して掲載し、閲覧者がわくわくする情報を提供しました。特に「都民の森ニュース」では、実施した教室の様子を紹介した投稿の閲覧履歴が最も多く、続いてコース紹介、交通案内の順に閲覧がありました。フェイスブックの閲覧履歴データを見ると、早朝5時に閲覧している件数が最も高くなり、9時から12時にかけて落ち込み、16時から20時にかけて再び閲覧件数が高くなる傾向があること、また、携帯端末からの閲覧が多いことが分かりました。時期を逃さず、檜原都民の森の四季折々の最新情報が今後も来園者の増加につながるよう努めてまいります。

野外利用指導員や職員による窓口案内の充実については、森林館入り口付近に、園内で見られる野鳥や開花情報、イベント情報を発信するホワイトボードを設置しており、野外利用指導員や職員が最新情報の更新に努めています。来園者は登山や散策前にこのホワイトボードを確認するため、森林館に立ち寄るようになり、また、園内に生息する動物・野鳥の写真を子供たちに配布し、来園者と職員のコミュニケーションの場が出来上がりました。

イベント案内も積極的に実施し、応募数も増加いたしました。窓口に来られる方からも「ホームページやSNSを見てから来た」という人も多く、「次はこんな投稿をしてほしい」などの注文を受けることがあり、利用者目線に立ったニーズ把握にもつなげてまいります。

続いて「利用者に好評だったサービス」です。

梅雨時期、冬季の閑散期対策として天候に左右されないイベントを実施しました。「苔テラリウム作り教室」は、4回、37名が参加し、3月の「フクロウのランプシェード作り教室」は15名が参加し、人気のあるイベントになりました。参加者、応募者の年齢層が若く、次は違う教室に参加したいという新しい教室への参加意欲にもつなげることができました。来園者の増加とともに、新しい来園者層の発掘も行いました。また、昨年度の評価委員会で御提案を頂きました認定書を作成し、自然教室の終了時に配布しました。参加者の皆さんには教室参加の思い出と達成感を感じていただき、大変好評でございました。御提案ありがとうございました。

197ヘクタールにも及ぶ広大な管理面積の園地と、森林館をはじめとする建物やテラス等、約19キロに及ぶ登山道、遊歩道を管理し、利用者アンケートでは、建物の清掃状況では「とても満足」「満足」の合計が99.7%、登山道、遊歩道の整備状況では「とても満足」「満足」の合計が99.2%と、とても高い満足度を頂いております。

また、施設管理に起因する事故、負傷者は皆無でございました。野鳥観察小屋の入り口をリニューアルした際に職員が作成したカービングの鳥を設置し、大沢山の山頂に三頭山西峰で不要になったベンチを移設し、設置しました。登山道が水が集まることによって荒れないように水切りを設置し、登山道の保全に努め、駐車場では縁石の補修を職員で行い、常に利用者の目線で園内各地を巡視、必要な箇所は修繕し、快適で安心・安全な施設管理を行っています。

最後に「その他アピールポイント」です。

まず、光熱費の節約として檜原都民の森では、太陽光、木質バイオマス、廃棄物由来のバイオマス等の再生可能エネルギー由来の環境に配慮した電力を使用しています。電力の購入は、基本料金がより安価な公益財団法人東京都環境公社より購入し、経費の削減に努めています。

また、間伐材や倒木を活用したまきストーブで館内の暖房を行い、朝礼では全スタッフに節電対策の共通認識を徹底し、経費の削減に努めました。右下のグラフは、平成30年度から令和4年度までの施設における電気使用量を棒グラフで示したものです。黄色い破線は電気の使用料金で、赤い折れ線は電気の基本料金の変化を示しています。令和4年度は、コロナ禍であった令和2年度から3年度の施設を閉鎖した時期とほぼ同じ電気使用量の水準を維持することができ、近年の電気料高騰に備えました。これも計画的な光熱費節電対策の効果であったと考えています。

森林館付近でもシカの食害による植物への影響が大きくなってきましたので、シカの展示を行い、シカの食害の紹介を行い、シカヘルメットで実際にシカの角の重さを体験していただきながら、問題点を展示いたしました。森林館周辺では、職員がネットを設置したりロープ等を張り、シカの侵入を防ぎ、植物の保護・回復を行ってまいりましたが、それでもシカの侵入を防ぎ切れなかったため、令和4年に東京都環境局と協議し、設置箇所を分担し、森林館周辺に294メートルの植生保護柵を設置いたしました。今後は、植生の回復の過程、植生保護柵の有用性を来園者に説明し、見ていただきたいと考えています。

最後に、令和4年度の来園者数です。来園者は21万8429人で、前年比6.8%、1万3920人増となりました。今後も「歩く・見る・聴く・出会う・作る」をキャッチフレーズに、子供から大人まで森の楽しさを満喫できる施設としていきたいと思っております。

檜原都民の森の事業報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○橋本委員長 それでは、質疑応答に移ります。御質問のある方はお願いします。守泉委員、お願いします。

○守泉委員 質問と、こうあったらいいなという要望があります。

質問に関して、結構いろんなイベントというか、新しい試みのものが、いいものだけではなくて質の高いものをやり始めているという印象があるのですけれども、それをどういう形の媒体で伝えていって、お客さんはどういうものを見て来られているのかというような分析の結果、印象でいいのですが、教えていただいて、それとともに、もっとそういうものを広く伝えて周りの人に理解してもらって来てもらうためには何が必要なのかという点をまず教えていただきたい。

○檜原都民の森担当

都民の森をどのように知るかという媒体については、ホームページを見ていただく方が多いと分析しております。そして、私どもも都民の皆様にもっと知っていただかなければいけないというところを今、悩んでおりまして、アナログではありますけれども、目につくようなポスターとか、そういったものを掲示するようなことも考えているところでございます。

○守泉委員 この前も障がい者の団体が来られたりとかあったみたいに、例えば障がい者の団体を統括しているようなところに話をし、こういうので利用してはどうですかとか、それから、高齢者の方でまともに歩けない方は別として、ある程度の、例えば特養ぐらいならどうなのか、普通にできるような老人ホームの方たちだったら結構楽しめるようなものもあって、団体で来てくれるような形のプログラムでやるとか、そういうものもできるのかなと思うのです。それから、小中学校とか、高校もそうなのですが、自然教室でやる場合に何々について考えてもらうというのが、最近の傾向では、こちらが情報発信してやるのもいいのですが、最近、いろんな研修でもやっているソクラテスメソッドで、課題を与え

て相手から意見を出してもらって議論してもらおうように持っていかなせるような形の教育が増えてきています。そういうような形のものまでできると、いろんな意見も出てくるのかなと思います。

あと、要望ですけども、これは追従戦略なので、あまりオリジナリティーはないのですが、最近、キャンプの中でも簡易な形のサウナというのがありますね。掘っ立て小屋ではないけれども、ちょっとしたものをつくってサウナを味わえるみたいな、そういうようなものも含めていくと、森林浴プラス、サウナもあって、それからサウナグッズをつくれるようなものもできるといいなという、最近、サウナ文化がようやく日本でも根づいてくるというか、日本流のものが出てきているのです。私、フィンランドに行っていたときに、フィンランドですとヘルシンキに大きなデパートがあるのですが、その1階は車を売っていて、上の階に行くとサウナコーナーがあるのです。日本で言うと、お風呂セットみたいな感じのいろんなサウナ用品を売っていて、日本にはとてもないような、こういうもので楽しめるのだというがあるので、そういうようなものは日本にまだまだ来ていないなというのがあったので、何かそういうところも最近のブームに乗って検討してもらおうと、結構受けてくるのかなと思われま

す。

○橋本委員長 ほかにいかがでしょうか。鳥居委員、お願いします。

○鳥居委員 御説明ありがとうございました。

2つ質問があります。

令和4年度の指定管理料の支払い状況の資料で、村からの繰入れで755万4000円というのが収入のほうに入っているのですが、村からの繰入れというのは何を目的にどういうことに使われるのかというのが1つ目です。

2つ目は、外国人利用者に対するサービスというのはどういうものがあるのか、教えていただきたいと思

います。

○檜原都民の森担当 1問目の質問で、村からの繰入れでございますが、シイタケ狩り体験の原木の購入や、村独自の自主事業といたしまして、クライミング教室2回、ツリークライミング教室を1回実施しております。この金額を繰り入れて実施しているものでございます。

外国人への対応でございますけれども、5か国の言語に対応した園内マップ、それから管理事務所には翻訳機を置まして、分からない外国人の方には対応するようにしております。現在のところ、外国人の方は多くなくて、近くに横田基地がありますので、そちらのお客様が少しずつ増えているかなというところではございます。

○鳥居委員 村からの繰入れというのもかなり昔からずっとあって、今後も続くという理解でよろしいでしょうか。



○檜原都民の森担当 そのとおりでございます。

○鳥居委員 ありがとうございます。

○守泉委員 それは指定管理者の自主事業という位置づけみたいになるのですか。

○檜原都民の森担当 そのとおりです。

○橋本委員長 ほかにはいかがでしょうか。今村委員、お願いします。

○今村委員 御発表ありがとうございました。

2つほど伺いたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、管理に関する御発表もありがとうございました。登山道の水切り、山頂付近のベンチ、光熱費の削減、この辺りは昨年、割と積極的に始めたのか、それとも例年やられているものを御発表いただいたのか、それを教えてください。

もう一つですが、天候に左右されないイベントの開催ということで、「フクロウのランプシェード」とか「苔テラリウム」とか、集客がうまくいっているようで、とてもいいことだと思ったのですが、これは何回ぐらい実施しているか、先ほど発表があったような気もするのですけれども、聞き漏らした気がするのです、回数的にはそんなに多くなかったような気がするのですが、もうちょっと増やせるといいのではないかと思います。増やすために何か障害となっていることがあるのなら、その辺りも教えていただきたいと思います。

以上です。

○檜原都民の森担当 管理につきましては、例年、登山道の保全については行っているところでございます。大沢山のベンチにつきましては、令和4年度に実施したものでございます。

「苔テラリウム」でございますけれども、2日で4回ほど実施しております。フクロウのほうは1日で15名でやっています。

○今村委員 フクロウのほうは何回ですか。

○檜原都民の森担当 フクロウのほうは1回でございます。

○今村委員 もうちょっと増やせないのですか。

○檜原都民の森担当 フクロウのほうは、骨組みを作って、それに和紙を参加者の方に巻いていただくような形になります。その枠が大変時間がかかるもので、今のところ、定員を増やすというのは難しいかと思っておりますので、今後、検討課題とさせていただきたいと思っております。

「苔テラリウム」のほうも「苔テラリウム」を作るだけではなくて、園内にあるコケを勉強していただきながら、実際に参加者の方にコケを取っていただいておりますので、あまりコケを取り過ぎるのもよくないというところで、その辺りを勘案いたしまして、定員の増や回数についてはまた検討させていた

だきたいと思います。

○今村委員 分かりました。天候に左右されないという切り口はとてもいいと思うので、今の理由を聞くとなかなか難しい面もあるかもしれないのですけれども、また検討いただければと思います。

○檜原都民の森担当 ありがとうございます。

○橋本委員長 私からも一つお願いします。アンケートは回収率が対前年比でかなり増えているということですが、回収率自体がかなり低いので、その辺りはどう認識されておられるでしょうか。

○檜原都民の森担当 来園者数に対して回収率が低いところではございますけれども、檜原都民の森については、現在、自然教室や、定期教室の木工教室でアンケートを取って、こちらのほうについては100%に近い回収率なのですけれども、それ以外に、登山に来ていただく方、ドライブで寄っていただく方等がおりますので、全てにアンケートが回収できないところがございますので、こちらについてはお声かけをしながらアンケートに答えていただくような手法を考えていきたいと思います。

○橋本委員長 分かりました。そうすると、今、映っている「苔テラリウム作り教室」とか、こういうようなものに関してはアンケートを100%取っているということですね。

分かりました。ぜひ引き続き、登山やドライブの回収率に関しても検討いただければと思います。

それでは、そろそろ時間ですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ここで質疑応答を終了いたします。指定管理者の方は御退室をお願いします。

○檜原都民の森担当 ありがとうございます。

(指定管理者退室)

○橋本委員長 それでは、委員の皆様、5分ほどで評価をお願いします。

(評価記入)

○橋本委員長 そろそろよろしいでしょうか。

では、次のプレゼンテーションに移ります。奥多摩都民の森の指定管理者は奥多摩町でございます。指定管理者に入室していただきます。

(指定管理者入室)

○橋本委員長 それでは、15分間でプレゼンテーションをお願いいたします。なお、10分経過時と14分経過時に合図をしますので、よろしくをお願いします。準備ができましたら、お始めください。

○奥多摩都民の森担当 それでは、プレゼンテーションを始めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

奥多摩都民の森の令和4年度事業概要について御説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、今回のパワーポイントに使用させていただいている写真につきましては、事前に許可を頂き、

ホームページなどにも、御了解の上、掲載させていただいております。

これから御報告いたします令和4年度の取組については「1. 前年度の評価結果に対する取組」「2. 自然教室の実施状況」「3. 前年度より改善した内容」「4. 特に力を入れた内容」「5. 利用者に好評だったサービス」、以上の5項目に沿って御説明いたします。

「前年度の評価結果に対する取組状況」ですが、6つの項目について、取組状況の報告様式に基づき、御説明いたします。

初めに、指定管理者としての戦略の分析や立案についてですが、参加者に記入していただいているアンケートを参考にイベントを企画しています。今後は、職員、インストラクターのより自由なアイデアも取り入れながら、コストに見合った成果の実現を目指していきます。

次に、修繕による適切な情報開示についてですが、令和4年度は大規模な快適性の向上につながる修繕を実施していませんが、今後修繕を行った際には、ホームページ、SNS等を活用し、情報発信を行っていきます。

次に、利用者数の変化、平日利用、ニーズ分析、若年層やリピーターの増加促進についてです。平日のイベントとして「日帰り御前山歩き」を継続して行っていますが、参加者の中には個人的に宿泊ができることを知らない方もおり、宿泊イベントを含めて、参加者へ施設利用についてより細かく説明するよう心がけています。また、令和4年度は、夏季に施設を利用した学生がリピーターとなり、秋、冬と施設利用の実績につながっており、引き続き、若年層へのPR方法を検討していきます。

次に、地域人材の活用、3施設合同企画の相乗効果についてですが、炭焼きイベントなどは実際に地元の経験者が指導をしています。また、奥多摩都民の森が主催し、5月に実施した3施設合同企画では、初日は御前山、2日目は三頭山と、2日間で奥多摩三山のうちの2山を登頂するイベントを行い、三頭山登山では檜原都民の森のボランティアガイドと奥多摩都民の森のインストラクターと一緒に登り、単独でのイベントとは違った山の案内をしながら歩くことができました。3施設合同企画は、檜原都民の森、山のふるさと村、奥多摩都民の森、それぞれを知ってもらえるよい機会と捉えており、実際にこのイベントをきっかけに各施設の単独イベントの参加申込みにつながっています。

次に、季節の旬の食材、新たな客層のニーズを踏まえたメニューの開発については、アンケートによる食材、料理の要望に可能な限り対応していきたいと考えています。また、奥多摩町の特産であるワサビを使った料理の要望もあり、提供を進めていきたいと考えています。実際に写真にもありますワサビの茎のしょうゆ漬けなどを夕食の一品に入れて提供しています。

次に、可能な限り頻繁に歩道の点検を実施し、危険箇所の情報発信と補修についてですが、登山道などの巡視は月に2回以上、整備は10回以上実施しており、ホームページ上ではハザードマップとして登山道など

の状況を発信し、危険箇所については早期に対応しています。今後もこれを継続し、必要に応じた補修を行っていきます。こちらは現在、ホームページに掲載していますハザードマップですが、体験の森内でツキノワグマの痕跡がありましたので、注意喚起を載せて掲示しています。

続きまして「自然教室の実施状況」です。

令和4年度は自然教室を合計60回計画しましたが、そのうち2回は大雨や大雪予報のため、中止としました。ここでは「森を歩く」「森に触れる」「森を育てる」という3つの観点から各イベントについて説明いたします。

森を歩くプログラムは、山歩きイベントです。山歩きイベントの応募は890名あり、「奥多摩山歩き」「集まれ山ガール」「日帰り御前山歩き」「3施設合同企画」を行いました。笠取山・大菩薩嶺へ登るイベントは特に人気があり、毎回、募集定員以上の応募があります。

「奥多摩山歩き」は、12回企画し、うち1回は天候不良により中止しました。奥多摩三山の一つである三頭山をはじめ、川苔山、大菩薩嶺、多摩川の源流域である笠取山など、幅広く奥多摩やその近郊の山々を歩きました。初日は、足慣らしをかねての御前山登山や、奥多摩むかし道を使ったハイキングを行い、2日目に目的の山へ登るという内容で、1泊2日のプログラムを実施し、12月から3月までの冬季はアイゼンを持参していただいていたのプログラムを実施しました。

「集まれ山ガール」は、企画した7回全て実施しました。女性限定イベントとして初心者向けに行っています。1泊2日のプログラムで、初日は登山用具の使い方や地図の読み方などの講義を行い、夜のプログラムでは女性インストラクターを囲み、参加者からの素朴な疑問に答える時間を設け、理解を高める機会をつくっています。2日目は「奥多摩山歩き」同様に目的の山へと登ります。こちらにも抽せんになることが多く、人気のイベントとなっています。

「日帰り御前山歩き」は、12回企画し、うち1回は天候不良のため、中止としました。1か月に1回のペースで実施することで登山初心者から山の季節の移ろいを感じたい方にも参加いただけるよう設定しました。奥多摩都民の森のイベントに初めて参加する方の割合も多く、このイベントをきっかけにして1泊2日のイベントに参加される方もあります。

次に、森に触れるプログラムです。このイベントは、山里の生活文化の体験を通して、森の自然とともに生きてきた人々の生活の知恵と工夫を知るイベントです。こちらの応募は339名ありました。

「奥多摩アウトドア体験」では毎回異なるイベントを実施しました。山梨県甲州市柳沢峠から奥多摩町まで長距離で山の移り変わりを楽しむサイクリング、奥多摩での水のスポーツを楽しむパックラフト・キャニオニング、地元講師の指導の下、自作の大型薫製機を使用した薫製教室、同じく地元講師の指導による炭焼き体験など、どの回に参加してもその日ならではの体験となるイベントを実施しました。

「清流山女魚道場」は、3月の釣りの解禁から9月の禁漁前までの期間でイベントを開催しました。餌である川虫を自分で採取し、仕掛けを自分で作り、取った餌を使って実際にヤマメを釣ります。指導内容の充実と溪流釣りの醍醐味を味わえることから大変人気を頂いており、新規参加者も増えています。9月に実施した「清流山女魚道場」第3回は残念ながら悪天候により川に行くことができなかつたため、予定を変更して竹を使った餌箱などを作成するプログラムを実施しました。ただいま表示していますパワーポイントでは「24日（日）」となっておりますが、「24日（土）」の誤りです。訂正させていただきます。

次に「山里倶楽部」です。こちらは、山歩きよりもライトなハイキングコースや、比較的勾配が緩やかで整備された道を歩くイベントです。冬は温泉を目的に参加される方もおります。

「親子チャレンジ」は、ドローン体験、溪流釣り体験を小学生とその保護者の方を対象に行いました。ドローン体験では、室内で小型ドローンを使って操作の練習をして、カメラつきの大型ドローンで実際に空から森の家周辺を撮影するなど、参加者全員がドローンに夢中になりました。溪流釣り体験では、熟練の溪流釣り師のサポートにより、初めて釣りに参加する方でも安心してニジマス釣りを体験することができました。

次に、森を育てるプログラムです。林業作業（森づくり）体験により、健全な森林を確保する必要性を学び、森を育てることの大切さを知る教室です。林業体験のイベントとしてプロの林業従事者の指導の下、安全面を考慮して開催しました。こちらの応募は152名ありました。

「奥多摩山しごと体験」は、林業作業が初めての方を対象として一連の作業を学んでいただくイベントです。年度を通して、植林、下刈り、間伐、枝打ち、地ごしらえなどを行っています。植林してから1年たったので様子を見に来たという参加者の方の声も頂いております。9月に実施した「奥多摩山しごと体験」第5回は、悪天候のため、予定を変更して杉の皮を使った小物入れを作成しました。このように悪天候となった場合でもイベントを中止とせず、楽しめるようなイベントを考えて実施しています。

続きまして「前年度より改善した内容」です。

宿泊料のみの対応ではありますが、キャッシュレス決済端末を導入しました。PayPayのQRコード決済と併せてイベントや一般の宿泊の方に御利用いただいています。

また、雨の中でのイベント実施後に、かっぱなど、ぬれた雨具をいつでも干していただけるよう、移動式のランドリーラックと除湿機を用意しました。

続きまして「特に力を入れた内容」です。

新型コロナウイルス感染症対策によりイベントの中止が続いていたことから、今まで以上に参加者のその日の様子に気を配り、インストラクターとも話合いを密にして安心・安全にイベントを実施しました。また、主催イベントを主に土日に行っておりますので、団体などの林業や自然体験教室の受け入れは平日を活用

しました。保育園、小学校、東京都教育庁などへ、活動を通して森林の仕組みや役割、大切さなどを啓発し、大人65名、子供56名、合計121名の団体受入れ、指導を行いました。

続きまして「利用者に好評だったサービス」です。

利用者アンケートからの抜粋になりますが、栃寄森の家の立地を考えるとマイクロバスの送迎がいいという意見を頂いており、山登りではインストラクターのきめ細かな植物や野鳥の説明に好評を頂いています。また、食事がおいしいという意見、「山しごと体験」の講義や「清流山女魚道場」などでの指導など、インストラクターへの好評な意見も頂いています。

令和4年度の取組について、以上の5項目の説明をさせていただきました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら施設運営を行いました。今後も、来館くださった皆様には積極的にイベントや宿泊について案内し、集客につながるようスタッフ全員で努めていきます。

また、管理区域内の御前山登山道などについては、引き続きの巡視や整備を実施し、必要に応じた補修を行っていきます。

主催するイベントについては、利用者アンケートや職員及びスタッフとなるインストラクターからの自由なアイデアを取り入れながら、多くの利用者に対応したプログラムが提供できるよう心がけていきます。

また、関連施設との共同計画なども積極的に行い、質の高いサービスを提供し、リピーターや新規利用者の獲得につなげていきます。

以上で奥多摩都民の森の令和4年度事業概要の説明を終わります。ありがとうございました。

○橋本委員長 説明ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移ります。いかがでございましょうか。守泉委員、お願いします。

○守泉委員 プレゼンのところではなかったのですが、収支実績のところでもそもそも計画の段階で57万2000円の赤字予算を組んでいるのですね。赤字予算を組んでいるということは、当初の計画の段階のときには57万2000円は自治体からの繰入金で対応しようという形で計画されていたということではないのか。それから、実績のほうですが、821万3073円差額が出ているのですけれども、これはどういうふうに持っていくのか、返還するのか、どうするのか、その辺のところを教えていただきたい。

○奥多摩都民の森担当 収支実績状況ですけれども、もともと赤字に組んであるということなのですが、前年度繰越金として予算上組んでいますので、そのようになります。今年度800万円ほど黒字になっているかと思いますが、これも前年度からの繰越金として奥多摩都民の森で使用するように考えています。

○守泉委員 前の部分は、前年度からの繰越しの部分はここで今年度に充てるというような解釈はいいのですけれども、800万何がしかというのは次年度に繰り越して充てますということですか。

○奥多摩都民の森担当 そうなります。

○守泉委員 分かりました。

○橋本委員長 ほかにはいかがでしょうか。鳥居委員、お願いします。

○鳥居委員 自然教室は2回中止になっても58回されていて、山に登ったり林業体験とか結構危険も伴うことも多いと思うのですけれども、実際、事故とかトラブルとかがあったのか、どんなものがあったのか、あるいはそのときの対応について教えていただければと思います。

○奥多摩都民の森担当 令和4年度につきましては、主催イベントの中では特に事故等は発生していません。東京都によるの日帰りの自然観察のときにハチに刺されたというのがありまして、そのときに、うちのインストラクターがすぐに対応して、特に問題なくそのまま帰っていただいて、その後も大丈夫というお話は聞いております。

○鳥居委員 ありがとうございます。

○橋本委員長 ほかにはいかがでしょうか。今村委員、お願いします。

○今村委員 御説明ありがとうございました。

各論とかではなくて大きな流れの話で伺いたいことがあります。多くの利用者に活用いただけるようにというのがそちら様の施設の重要なミッションだと思いますが、すごく大きな流れで集客の数字を見てみると、例えば平成15年ぐらいには日帰りの来訪者が1万人ほど。平成25年ぐらいから5000人を切るようになってしまっているというのが現状なのだと思います。コロナ禍の中では頑張って何とか今の数字をキープされてきたのだと思いますが、これからのことを考えたときに、多くの利用者に活用いただけるという部分でいうと、コロナの前からやはり若年層を取り込めていないことは一つ課題だったと思います。シニア層の方たちがどんどん老いていってしまうと、この減少傾向が継続してしまうというような感じがしなくもないので、アンケートを参考に何かを新しく企画するというのではなくて、トレンドなどを鑑みながら、今のうちから積極的に若年層というか、30代ぐらいの女性の山歩きの方たちを取り込んでいく何らかの手だてを打っていかれるといいのではないかと思います。その辺りはどのようにお考えか、教えてください。

○奥多摩都民の森担当 おっしゃるとおりで、現在「集まれ山ガール」の平均年齢とすれば、50代、60代ぐらいが平均年齢になるかと思っておりますので、その方たちだけをターゲットにしてしまうと先々はなくなってくるということになります。少ないですけれども、参加者の中には30代の方、40代の方もいらっしゃいますので、そういう方々とアンケート以外にお話をさせていただいて、そういうところで情報を集めたり、あと、その下の世代、10代、20代になりますが、夏休みに高校生で宿泊の予約を取っているという方もいらっしゃいますので、そういう方たちにもアンケートを取ってみて、何か意見があれば、そういうのを取り入れ

たいと思います。

○今村委員 来年はそんな報告が聞けるとうれしいと思います。

以上です。

○橋本委員長 ありがとうございます。

今の話に関連してきますけれども、実際に少しは若年層の方々の利用が増えているという傾向がありますでしょうか。

○奥多摩都民の森担当 令和4年度についてはそれほど多くはないのですが、令和5年度、この夏休みなので、学校とか大学のサークルで利用したいという予約が結構入っていますので、去年よりは夏はそういう方が泊まってくれると思うので、そういう方を大事にして、アンケートに記入していただきたいと思います。

○橋本委員長 先日見せていただいても、学生の団体にとっても使い勝手が非常にいいといますか、使えたらいいだろうなと感じましたので、うまくPRされると、もっと若い世代の利用を増やせるのかなというような印象を持ちました。

平日の利用をどうするかについては、ずっと課題と指摘されていますけれども、具体的にどのように解決していくかを明確にしてほしいと、昨年度お示ししていますが、その辺り具体的なアクションとしては何かありますか。

○奥多摩都民の森担当 実際に土日は主催イベントを多くやっていますので、保育園、小学校とか、団体の方には平日に使ってもらうということをメインにしてやっています。この辺をもうちょっといろんな方に使ってもらえるようにPRしていきたいと思います。

○橋本委員長 週末に利用してもらった方々を平日に誘導するというような方策を何か考えられるか、いろいろ御検討いただければと思います。

あと一点、先日伺った際、ここでバーベキューをしたら気持ちがいいだろうなと思いましたが、食材は自前で用意することだったのでしょうか。自前でだとなかなか難しいといますか、そこでオーダーできると、利用者からするととても使い勝手がいいという気がしましたが、その辺り、いかがでしょうか。

○奥多摩都民の森担当 今のところは、バーベキューをやられる方には必ず自分たちで調達してもらって買ってきただけからあそこに上がってきってもらうというふうにしているのですが、自家用車利用の方はそれで大丈夫かなと思いますが、電車を利用する方で奥多摩駅から栃寄森の家まで送迎バスを出すという場合に、そこで買物をするというのはなかなか難しいと思いますので、その辺は検討していきたいです。



○橋本委員長 実際に利用者から、アンケートの中でそういうニーズはありませんでしたか。

○奥多摩都民の森担当 今のところは、特にバーベキューの食材がないから不便だというふうにはもらってはいないです。

○橋本委員長 恐らく自分でだとなかなか難しいということで、もしここでオーダーできるのであれば利用してみようかという形で、そういうような需要喚起も可能かという気がしましたし、そこでうまく地元の食材を調達できるような仕組みができると、より使い勝手がいいかという気がしましたので、御検討いただければと思います。

若干まだお時間がございますけれども、いかがでしょうか。委員の皆様、よろしいですか。

それでは、以上とさせていただきます。ありがとうございました。準備ができましたら御退室ください。

○奥多摩都民の森担当 ありがとうございました。

(指定管理者退室)

○橋本委員長 では、委員の皆様、評価をお願いします。

(評価記入)

○橋本委員長 それでは、委員の皆様、評価が終了しましたら、これから10分間休憩して14時55分から次のプレゼンテーションを開始しますので、それまでにお戻りいただければと思います。よろしくお願います。

(休憩)

○橋本委員長 それでは、お時間となりましたので、プレゼンテーションを再開いたします。「山のふるさと村」です。こちらも指定管理者は奥多摩町です。お入りいただけますか。

(指定管理者入室)

○橋本委員長 それでは、15分間でプレゼンテーションをお願いいたします。なお、10分経過時と14分たちましたら合図をしますので、よろしくお願います。準備ができましたら、お始めください。

○山のふるさと村担当 それでは、よろしくお願い申し上げます。

この4月に赴任してまいりましたため、今回の御案内につきましては、前任者にヒアリングを設けて、その内容につきまして報告させていただきたいと存じます。

前年度頂戴いたしました取組状況についての御提案でございます。

まず、管理体制や安全管理の取組ということで、様々な園内で自動車事故、あるいはあつてはならない盗難事故等があったようでございまして、こういったことに対しまして、常に就業前にセルフチェックを

行うことと、当然ではございますけれども、アルコール、検温、体調の管理等、きちっと記録を残すことを行ったということでございます。

それから、繁忙期を除きまして、時期を選んで、地元の青梅警察から安全講習の講師を招きまして、定期的に安全講習会を実施したということでございます。事故車両運行に該当していた職員については配置を変えて車の業務に関わらない部署で今は活躍しているということでございます。

続きまして、プログラムの内容充実、魅力ある企画づくりです。これも、30年来行っている私どもの施設では本来この時点でということではないのかなという気もいたしますけれども、夜間、朝のプログラム、これはナイトハイク、おはようハイクと呼んでおりますけれども、夜行性の動物の観察あるいは明かりを消しての星空観察、自前で明かりの管理ができるというのが施設の売りで、星空観察は非常に人気があったと聞いております。朝は小鳥やサルなど動物の観察、これも近年、人気が高いということで、動物が異常繁殖していることを逆手に利用してPRしていると伺っております。

シカ等につきましては、環境局から計画を頂戴しまして、シカ保護管理計画の適正頭数に基づきまして、捕獲されたシカを魅力あるプランに転換できないかということで、小学生向けの環境教育、奥多摩のニホンジカについてということで行っております。これも管理計画に基づきまして、捕獲されたシカを使って食肉加工という施設も設けておりますが、それ以外にシカの廃棄される部位、シカの角などを使いまして、こういった形（実物を見せながら）になりますけれども、角を切り抜いてひもでぶら下げたものです。これは本来廃棄されてしまう部位なのですが、こういったものを有効に活用して、子供たちに工作としてお持ち帰りいただくというような、廃棄する部分も活用して生かしていこうと、なおかつ、命の貴さといったものを訴えるといった意味で角を使う。日本ではシカの角の意味といたしますと、シカ自体が水難避けあるいは安全祈願というようなことで使われる部分もあるようでございますので、参加された子供たちにこういった工作を提供することでシカの有効活用を図っていくということをPRしております。これは環境教育の一環でございます。160名を一回で対応できるといったイベントで、大型の学校も対応できるようになっております。同じく管理計画がございまして、八王子の大和田小学校は、市内ではこういったPRができる施設がないということで、私どもにお越しいただいて、山のふるさと村で事業の提案をさせていただいております。

業務分析と実行等についてでございます。当たり前のことではございますが、この辺りもなかなかうまくできていなかったということで、昨年度は新たな業務の分析を基に取り入れた事業といたしまして、外国人観光者、インバウンド観光の受入れということで、個別にお見えになる観光者が中心でございましたけれども、昨年はグランドサークル日本ツアーデスクとコラボいたしました。進んで外国人の観光客を取り入れるということで、これは聞いてみましたが、成田空港からの弾丸ツアーで、山のふるさと村を

經由して、その後に富士山に宿泊して、富士山から京都、大阪、ひいては関西圏を回るといような弾丸的なツアーのまず一番最初の受入口として山のふるさと村が取り入れられているということでございます。

そばのメニュー検討ということですが、水がきれい、ワサビが盛んにつくられるということで奥多摩の売りでもございますけれども、何よりここではそば自体を楽しんでいただくということで、粉からそばに仕上げるのですが、以前は、30年ほど前ですけれども、「かつしろ」と言われる奥多摩の急傾斜地のあまり肥沃ではない土地を山焼きしまして、その後に種をまき、収穫、脱穀、製粉、そば打ちといった一連の流れを体験できるというのを売りにしていましたが、高齢化に伴いまして、農家が今、減少しております。現在は、近郊のものを取り入れて行っておりますけれども、そばに関連するものといまして、町内で取れる特産のワサビを併せてメニュー開発ということで、コンニャクを作ってみたり、あえ物を作ったりということでそばを振興しているところでございます。

ジビエ料理でございますが、先ほど来、保護管理計画で捕られるシカということで申し上げておりますけれども、非常に厳しい東京都の保健所の指導の下で、使われるシカというのは、頭数が350頭あっても、捕獲した後の解体施設に運ばれるまでの時間が3時間、これを経過してしまったものは食肉化しないというルールづけがあります。当初は2時間でありましたが、2時間だとほぼ使えないということで3時間に延長してもらった中でシカの個体を使うのですけれども、そういったごく少量の肉というのは町内のレストラン等々に配布されるとなかなか出回る機会がないもので、捕っていること自体は公表されておりますので、ふるさと村ではシカの角ですとか、二次製品を使うことでPRしていきたいと思っております。ただ、主催イベントの中で、ここに写真がございますが、料理教室などではジビエ料理ということで提案は常々させていただいたところでございます。

地域の特産物の販売ということで書いておりますが、特産販売につきましては、小さな町でございますので、地元の農協や日曜市との緩衝に考慮しながら、春、秋のイベント等を通じて、地元の特産であったり、農家を招いてふるさと村のステージで販売していただくということで、多くの観光客、いらっしゃる方の人気を得ております。

事故対応・災害対応でございますが、職員全員が地元警察、駐在所と密接なお付き合いをしております。運転免許の経歴の状況であったり、職員の住まい等々についても全て登録しております。そういったところで万が一有事の際には警察と連携が図られる仕組みをつくるということと、強みといたしましては、奥多摩町の男性職員はおおむね消防団員の経験者でございます。地元出身の男性職員が消防団員であったということで、防火、防災、救命等の技術講習を全て皆さんは受講されておりますので、有事が発生

した際の初期的な段階の対応は職員ができ、しかるべき機関が到着するまでの間に我々自体がお手伝いすることができるというのが強みでございます。

これから後は令和4年度の事業概要ということです。

私ども数か所に分けて、キャンプ場、クラフトセンター、ビジターセンターといったエリアがございます。まず、ここの入り込みということで見ますと、クラフトということでは、自然食のそばの体験が好評なのですけれども、近年でピークであった令和元年（平成31年）4455人、令和4年度が3134人ということで、約30%ほどまだ届いておりません。コロナ後の人数は、若干回復させてきてはおりますけれども、まだまだ届かないということで、全体では27%届いていない状況でございます。

そのような中で、山のふるさと村が通常のイベントと違った強みということで、これは芸術文化交流ですが、ウィーンフィルハーモニー管弦楽団よりアンサンブルとしてお力添えいただける方、おおむね5名ですけれども、2011年から継続でお招きしまして、芸術文化交流活動を実行しております。

それから、出張活動といたしまして、陶芸教室、これは昨年のものですけれども、檜原都民の森さんに私ども職員が出向きまして、ニーズに応えた活動ということで、出前をしましょうと、職員が出向いて行って陶芸を御案内して、ふるさと村の窯で焼いてお届けするといったようなPRの仕方をしております。

奥多摩町は森林セラピー事業の基地としても登録されておまして、様々な森の中での活動を行っておりますけれども、この中で、会員さんがつくった藍葉を生で使用できる夏に限ってシルクを染めるといったような藍染め教室、それから、町内の高齢者の介護予防というような活動を率先して取り入れまして、週に1回、年間で約50回弱ですが、ふるさと村の施設内で体操をしたり料理を楽しんでいただくということをしております。趣味でもありライフワークでもある野鳥を追いかけている職員がいるのですが、そういった方が撮りためた写真を園内随所に提示しております。

それから、2013年東京国体の自転車競技レースの会場にもなりましたが、奥多摩は自転車の振興が非常に強いところで、ヒルクライムレース、14年目になりますけれども、山のふるさと村を拠点といたしまして活動していただいております。

先ほど来、度々出てまいりましたけれども、インバウンド観光、これは昨年からは始まっておりますが、今後も特に力を入れて受け入れていきたいという事業でございます。

山のふるさと村ドローン撮影は、阪急交通社と協議しまして一昨年スタートした事業です。実は本日が第2回目ということで山のふるさと村で実施しておりますけれども、障がい者が自分で立ち入ることができない森の中にドローンで入り込み、入り込んだ先の画像をビジターセンターの職員が解説するという、居ながらにして立ち入ることができないところを散策するといったツアーを行っております。

今、申し上げましたビジターセンターのガイドでございますけれども、ネイチャーガイドといたしまし

て、センター内で30年にわたりお力添えいただいておりますが、非常に力強い助っ人集団でございます。朝、昼、夜を通じて各種メニューにお客様ニーズに合わせて対応できるというのがこの団体の強みでございます。今後も力を合わせまして、この分野、山のふるさと村の中での活動を支援してまいりたいと考えております。

同じくビジターセンターの活動といたしますと、園内にとどまらず広く近隣の多摩地域に出向いてまいりまして、出張事業PR活動で多くの人が集まるところには常に出て行こうというスタンスで行っております。

山のふるさと村は、非常に広い32ヘクタールを有する面積のある施設でございますが、季節ごとに旬の田舎遊びを心がけております。五感を刺激するイベントづくりということで、春、夏、秋、冬、常に季節感を網羅したイベントの内容で、来る方に和んでいただくというスタンスでイベントを計画しております。秋は、奥多摩でも非常に重要な時期でございますけれども、郷土芸能見学ツアーということで、令和4年度ユネスコの無形文化遺産に登録を受けた小河内の鹿島踊り、国の指定を受ける団体でございますけれども、小さな村であってもこういう活動をされる方たちがいらっしゃるということも根強くPRしてまいりたいと思っております。冬には、心が温まる、体も温まるイベントづくりということで、ランプ作り、温かいうどん作りなどというものを展開しております。

こちらは人気の高いイベントということで、常々お子さんの笑顔がうかがえると思っておりますけれども、人気のイベントを展開するところでございます。

「匠の仕事」と記載しましたが、施設を管理する職員が、年齢も若干高くはございますが、大工、土木、電気、これは高圧、低圧、ちょっと変わったところでは金融機関のOBなどという方もいらっしやいまして、キャンプ場の金融管理をしていただいたり、得意分野を生かした業務に携わっていただけるというのが山のふるさと村の「匠」集団でございます。写真で見いただきます事業は、外注することなく、全て自分たちで間伐材を活用したり、多摩産材で切られた木を無償で頂戴しまして園内に利活用するという、費用のかからない整備ということで、これは自信を持って展開しているところでございます。

都民の森と同じくになりますけれども、立地条件がかなり不便なところでもございますので、サービスする上で欠かせないのが送迎ということで、バスを活用いたしまして、3年度、4年度を比較しますと1000人を超える方に利用いただいたということで、さらなるPRを続けていき、利用者を膨らませていきたいと考えております。

オフシーズンの無料券でございますが、これについては、収入がなかなか届かない厳しい状況にありますので、今年度はどうしようかと、今、悩んでいるところでございますが、サービスとして提供できる状況であれば、なるべく継続できればいいというふうにも考えております。

お客様の声ということで、これは石細工のアクセサリーを作っている女のお子さんから頂いたコメントでございます。「非常に丁寧に手取り足取り教えていただいて、仕上がった品物はつるつるととても気持ちようれしかった」。100万年前の樹液の中に閉じ込められた虫が丁寧に磨き上げたことで浮かび上がった姿を見て非常に喜ばれたことを今のように覚えているということで、今日取り上げさせてもらいました。

利用者のニーズを見ますと、アンケートから見る数字はおおむね満足を頂戴しているということでございますので、この辺りは継続していきたいと思っております。常に職員が安全・安心をお客様に提供するために様々な研修を通じるということなのですけれども、終わりはございませんが、気がついた時点でお客様の立場になろうということを忘れずに仕事を進めていくというスタンスで今後も取り組んでまいりたいと思っております。

最後になりますけれども、山のふるさと村は、なかなか上手にPRできなかった部分があったようでございますけれども、内部的にはかなり努力をしている、これは手前みそでございますが、そのように感じましたので、御報告させていただきます。御清聴大変ありがとうございました。

○橋本委員長 それでは、質疑応答に移ります。質問のある委員の方はお願いします。守泉委員、お願いします。

○守泉委員 昨年も聞いたのかもしれないのですが、支出の1億6500万円のうち、小河内振興財団、おくたま地域振興財団、自然教育研究センター、それぞれのところに委託した部分の金額を、今でも分かればいいのですが、後でも結構ですので、教えていただければと思います。

それから、利用者の中で、全体としては盛り返している部分はあるのですが、昔から比べてみると、日帰りのお客さんが大分減っているというのは、また、その日帰りのお客さんがある時期に、ある年代で増えたり減ったりということをどのように評価されているのか、教えてもらえればと思います。

もう一点なのですが、ビジターセンターの話がいろいろと書いてありますが、ビジターセンターは自然教育研究センターのほうをやっているところなので、ここは別に評価の対象ではなくて単に連携していますという程度のものであって、ここでこういうことをやって、これがこうしていますというのは、この評価とは関係がないというふうに考えます。

以上でございます。

○山のふるさと村担当 ありがとうございます。

まず、委託の金額でございますけれども、手元に資料を用意しておりませんので、細かな数値まではお伝えすることができません。改めて御報告申し上げたいと存じますけれども、大きく取りまして、キャンプ場の運営、これが小河内振興財団、おおむね6000万円弱になると思います。19名の職員が在職しており

ます。業務の分担でございますけれども、キャンプ場の受入れ業務、ケビン棟、園内全域のトイレも含めた清掃業務、32ヘクタールある園路の巡視、写真にもありますけれども、歩道等の修繕、全て一括して小河内振興財団が行っております。この予算の中には、修繕するために使う資材の購入費、材料費等も一切含めた委託になっておりますので、そういった金額が算定されているところでございます。寝具類のリユース等に係る費用、一切合財が委託の中で行われるというふうになっております。

それから、おくたま地域振興財団、これは奥多摩森林セラピーというような言われ方もしますが、この団体が、クラフトセンターと主催イベントの中で行われる経費を全て賄う団体として、約4000万円弱、数字はまた改めてきちんと報告しますが、そういった金額が出てまいります。

おおむね1億円はそういった団体への委託の中で支出されるということになります。

ビジターセンターに対しての委託金額については1600万円ということで、2名の職員の在駐分ということで委託させていただいております。

日帰りのお客様が非常に変動があるということでございますけれども、奥多摩町全体の観光を見ますと、JR青梅線を活用してお見えになる方は主として日帰り型観光でございます。山のふるさと村にお越しになる方は、コロナ禍もそうだったのですけれども、遠方に行くことができない、東京を脱出できないので奥多摩町という方が非常に多かったということと、キャンプ人口が過去にない増加率を上げました。これはインフルエンサーであったり、そういった方たち、特に女性のシングルのソロキャンパーが奥多摩にたくさん訪れる。今朝もそうでしたけれども、大きなスーツケースを転がしてキャンプする。以前とちょっと違った形のキャンパーが多くなってまいりましたが、そういった方の利用が非常に多くあります。

それから、お言葉でございますけれども、ビジターセンターというのは山のふるさと村の中での位置といたしまして重要な部分ということで、特段この業務を評価したいというわけではなくて、ふるさと村がお預かりしている中でビジターセンターがしかるべき管理をしているというようにお考えいただければよろしいかと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○橋本委員長 ほかはいかがでしょうか。鳥居委員からお願いします。

○鳥居委員 事業報告書の収支計画兼実績書を見ていると、その他の収入のところでは1200万円が町からの繰入金と書いてあります。この表の見方といいますか、恐らくその他の収入の部分は収支の合計にカウントされていないので、その他の収入を入ると収支はむしろプラスになるのではないかと思います。これは東京都さんに確認ですが、町からの繰入金1200万円というのは一体何に使われているのか、教えていただけますか。

○山のふるさと村担当 年度末に収支をするわけですが、12月、本来ですと年度を迎える最終の補

正予算を組みますけれども、このときにまだ間に合わずに、3月ぎりぎりになって最終で町は補正をかけています。というのは、運営費が不足したということで、1200万円、町の一般財源、町の税金から東京都事業に投入いたしました。何が必要だったのかというと電気代の高騰が一番でございまして、年間を通じて電気代の支払いが滞るおそれがあるということで、町が緊急的に1200万円導入いたしまして、その後、財務終了に当たって東京都から1200万円の中の760万円（※）、補填していただいております。差引きの額は町が一般財源から投入したという形で、税金から本事業、東京都事業に奥多摩町が投入したという経過でございます。

（※）電気料金の東京都補填額は670万円。

○事務局 一点補足させてください。電気料金の補填に関しましては、金額を訂正させていただきます。670万円となります。私ども四半期ごとに指定管理料をお支払いしているのですが、当該年度の第4四半期の支払いにつきましては、年度を超えて4月、5月のところにお支払いしているということで、そのようなことが発生しているということでございます。

○山のふるさと村担当 事業設置者の財政補填が間に合わなかったもので、東京電力は待ってくれませんので、町のほうで急遽負担した、そういった考え方になります。

○鳥居委員 分かりました。

以上です。

○橋本委員長 ありがとうございます。

では、今村委員、お願いします。

○今村委員 発表ありがとうございました。

アンケートの最後に見せていただいた利用者ニーズの把握への取組ということで、アンケートを見せていただいていると思いますが、これの年齢とか、プロフィールみたいのところ、この辺りのデータもお持ちなのでしょうか。長いタームの中で日帰りのお客さんが減っているところが私も気になっていて、そういう分析のためにも、このアンケートに答えてくださった方たちのプロフィールとかがデータであれば、いろいろ分析もできるかと思うのですが、そこを教えてもらっていいですか。

○山のふるさと村担当 まずは宿泊型の利用者ニーズというのは、学校等がなくなることで大きく変わってくるのですが、日帰り型は今年は逆にV字回復の傾向があります。ボーイスカウト、ガールスカウト、都内のそういった日帰りで訪れる方たち、オールキャンセルだったものが、今年度の申込みが入ってきています。恐らく来年はいい報告ができればいいなというところで、団体での数だと思えます。一般の観光客ニーズというのは、さほど下がってはいないのですが、カウントの仕方というのが、時間で巡回して、車の台数に係数を掛けて拾っていくものですから、各施設の利用者プラスアルファの部分と



というのが若干変動するのです。施設を利用した方は純粋に1名としてカウントされますので、そこが減ったかという、利用数は逆にクラフトセンターの利用を見ても伸びてはきているので、ただ、子供さんが明らかに少ないというのは、家族連れが少なかったということは聞いております。

○今村委員 その傾向は、コロナがあったので、ここ5～6年のことを言っていますか。それとももうちょっと長いタームの10年ぐらい前から考えると、明らかに団体の子供さんが減っていて数字が減っているという感じなのか、その辺りはどうなのでしょう。

○山のふるさと村担当 団体利用という、先ほど申し上げましたボーイスカウト、ガールスカウト、少子化という部分もあるかと思えますけれども、奥多摩町には既にボーイスカウト、ガールスカウトはなくなってしまったのですが、お見えになる、オファーのある団体の登録人数は明らかに減っています。なので、一つの団体としても登録されている数は少ないのです。ですから、数としてお受けしてもお見えになる数は届かないというのが現状多いようでございます。

○今村委員 分かりました。では、個人客はそんなに減っている感じではなくて、今おっしゃったようなボーイスカウト、ガールスカウトとかの団体の数自体が減っているということですね。

○山のふるさと村担当 個人客は逆に外国の方が日本の方より増えています。

○今村委員 それはいいお知らせですね。どこの国の方たちが多いのですか。欧米ですか。

○山のふるさと村担当 中国の方が多いのと、ツアーデスクが目をつけるぐらいアメリカの方は非常に増えてきています。あと、奥多摩全体に、以前はお会いしたことがなかったのですけれども、インド系の方は非常に多いです。

○今村委員 それは今年の春以降という感じですか。

○山のふるさと村担当 昨年ぐらいからです。

○今村委員 なるほど。

○山のふるさと村担当 私、キャンプ場の前に住んでいるのですが、今まではなかったのですけれども、夜になると必ず民族楽器の音がするのです。太鼓をたたき出すのです。そんな観光地になっております。

○今村委員 分かりました。また来年の数字の動きに期待したいと思います。ありがとうございました。

○橋本委員長 今の関連でお尋ねしたいのですが、アンケートの内訳、体験教室等と宿泊者、どのような方々が主体になりますか。あるいはそのパーセントとか。

○山のふるさと村担当 ここでお出ししているのは、クラフトセンター、これは任意のアンケートにもなるのですけれども、あと、宿泊された方は、東京都さんもアンケート、ニーズということで取っていたのは、駐車場の問題、Wi-Fiだとか、様々な分野で環境局さん独自にも取っていただいたりするので、そういった中から施設の評価の数字が頂けた場合にはここに記載するようにしております。

○橋本委員長 クラフトセンターで取られたアンケートと宿泊者の場合とでは、それぞれで恐らくニーズ、把握される内容等に関しても違いがあると思うので、それを一緒にするというのはどうなのでしょう。1時間の体験と宿泊されている方々と、一緒にまとめて分析しているということになりますか。

○山のふるさと村担当 申し訳ありません。これについてはよかったというところをピックアップしてつくりましたので。

○山のふるさと村担当 申し訳ありません。これについてはよかったというところをピックアップしてつくりましたので。

○橋本委員長 ニーズにしても、もちろん宿泊で見てみると、今年、ケビン4名棟のほうにも駐車場を設置するという話をこの間、伺いました。それは今年度の話になりますが、そういうニーズに関しても宿泊者と陶芸体験の方とでは違ってくる部分があると思うので、分けて見るほうがよろしいかと思います。

○山のふるさと村担当 分かりました。次回は新たに分けて報告するようにします。

○橋本委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。そろそろ時間です。

それでは、ここまでとさせていただきます。御退席ください。ありがとうございました。

○山のふるさと村担当 どうもありがとうございました。

(指定管理者退室)

○橋本委員長 それでは、委員の皆様、評価をお願いいたします。

(評価記入)

○橋本委員長 委員の皆様、評価記入はよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次のプレゼンテーションに移ります。多幸湾公園です。指定管理者は神津島村です。指定管理者に入室していただきます。

(指定管理者入室)

○橋本委員長 それでは、15分間でプレゼンテーションをお願いします。なお、10分経過時と14分経過時に合図をしますので、よろしくをお願いします。準備ができましたら、よろしくをお願いします。

○多幸湾公園担当 東京都立多幸湾公園ファミリーキャンプ場における令和4年度の管理状況について御説明いたします。

よろしくをお願いします。

当施設は、令和2年1月よりコロナ感染拡大抑止に伴い施設休園を行い、令和4年6月10日より営業再開を果たしました。

施設休園期間には、公平・適切かつ要望に対してスムーズにサービスを提供するため、過去のアンケート

トを見返すことや、滞在中に快適な時間を提供できるよう、お客様目線で施設、園地を巡回しました。そのことにより、作業員とのミーティングでは破損や老朽箇所情報が共有され、補修作業の優先順位や補修箇所が明確化され、安心でき、安全な施設維持ができております。また、作業時には自然景観を意識した施設、園地管理を行いました。

それでは、事業報告書に基づき、当施設の取組を説明してまいります。

施設利用者が施設を安心・安全に利用できるよう、老朽や破損箇所補修の速やかな実施に加え、自然景観を保つため、各サイトの伐採時は切り過ぎないこと、修繕では木材を使用するなど景観維持を意識した作業を行っています。

快適な環境を確保するため、サービスセンター内の清掃、デッキサイトで使用するマット類、備品の清掃、食器類の洗浄など通常作業を行い、サービスセンター外はシルバー人材センターに委託をして日常の衛生管理を行いました。

安全確保を優先し、台風など荒天で来島や帰島が危ぶまれる場合には、あらかじめお伝えし、お客様の安全確保に努めました。

島の環境をよく知らないお客様は、天気予報などを確認しない方がほとんどです。そのため、特に台風接近の際にはお客様に事前に情報をお伝えし、来島の検討や御利用日の変更、既に来島されている方には民宿などへの御宿泊の提案や早めの離島を促し、お客様の安全を優先した運営を行っています。

フリーWi-Fiの継続、サービスセンター内の受付窓口のほか、シャワー室、トイレに除菌シート、消毒液の設置を行い除菌の徹底、シャワー室ではシャンプー、ボディソープを継続して設置するなど、快適に過ごしていただく環境づくりをしています。

保守点検の取組として、令和4年度より、公園各遊具の正常な機能と安全を確保するため、一般社団法人日本公園施設協会認定の専門員による点検委託の実施、当施設作業員による草刈りや、遊具のボルトなど突起物への対応や、滑り台降り口へマットを配置するなど、安全対策を実施しました。

施設の段階的な受入れに伴い、利用者数は休園以前より減少しているが、施設共有スペースであるフリーテントサイトや炊事場、トイレ、シャワー室、洗濯機など清掃洗浄や、消灯後の騒音など、トラブルも見受けられず、お客様から快適に過ごせたとお声を頂きました。また、お客様一人一人との接客時間、交流が増えたことにより、お客様のニーズに合った案内や、地元民でしか知り得ない観光情報を御案内するなど温かみのある会話ができたと感じております。

受入れ体制の緩和により、お客様増加への期待と、施設工事に伴う影響もあるかと思いますが、今後も継続して快適に過ごしていただけるように適切なサービス、施設維持管理、受入れを行ってまいります。

次に、自然教室の実施状況を説明させていただきます。

島外自然教室は、6回を予定しており、観光協会や関係機関へ天上山ガイド、星空ガイドなど依頼調整を行っていましたが、コロナウイルス感染症による地域への影響に鑑み、開催を見合わせました。いずれも基本的には登山、温泉、島のグルメを堪能するツアーですが、その中には島の自然に触れることはもとより、各スポットでの島の文化や成り立ちを説明するなど、単なる観光ツアーにならないよう考え、雨天時には、郷土資料館や島の歴史を巡り、映画「天気の子」の舞台となったスポット巡りや、島ならではの紙テープで見送りするなど、おもてなしを実施する考えでございました。

島内自然教室は6回計画してございましたが、悪天候で順延を含め5回の実施となりました。いずれも小学生を対象とし、自然体験活動を組み合わせた企画を実施しました。自然との触れ合い型体験では、当施設の畑で栽培したジャガイモやサツマイモを収穫することや、その作物を使ったクッキング体験教室の実施、地域特性を生かした体験型では、星空保護区に特化した取組として観光協会認定の星空ガイドによる説明、観賞会の実施、「東京の名湧水57選」に選定されている多幸湧水へ徒歩遠足の実施、テント張り体験、クッキング体験での焼き芋作り、焼きジャガイモ作りはドラム缶を半分に切ったものにまき火を利用して調理するなど、キャンプ場ならではの雰囲気味わえる企画を実施しました。

続いて、前年度より工夫した点です。

修繕作業は、景観を保つため、デッキサイト修繕には木材を使用、集積所などの外壁を木材色のブラウン色で塗布するなど、工夫を行いました。また、施設内の注意喚起看板には廃材を利用するなど、修繕費の経費を削減しました。

園地、園路の樹木点検では、通年、園内の見回りを行い、落枝前の枝払い作業をその都度実施しました。都度行えないものに対しては注意看板を設置し、閑散期に対応しております。

令和4年度は、公園遊具での事故防止、正常な機能と安全確保を目的として専門員による点検依頼の実施に加え、作業員による草刈りの実施や、遊具のボルトなど突起物のある箇所へカバーを取り付けるなど、滑り台の降り口へマットの設置、シーソーが置いてある周辺には緩衝マットを配置するなど対策を行い、いつでも公園を安全に利用してもらうため、環境を整えました。

充電機器を充電する際、以前はサービスセンター内での空いているコンセントを利用していただきましたが、気兼ねなく利用してもらうために、新たに充電コーナーを設け、コンセントを一部開放して利用しやすい環境をつくりました。この設置はお客様アンケートの内容から反映させたものです。

また、売店の販売品には、以前、商品名と販売価格の表示だったものを、購買意欲につながるような説明のPOP作成、レイアウトを行いました。販売品は、まきや炭のほか、観光協会のキャラクター入りのトートバッグや温泉タオルを継続的に販売品に加えております。

続きまして、特に力を入れた、成果を上げた内容についてです。

外国語を御利用の方へスムーズな対応実現に向けて、英会話堪能なスタッフ増員により英語表記を加えた案内POP掲示を行いました。また、英語でのお問合せに対して自動翻訳機では機械的だった説明や会話が、対面での会話、英語が話せるスタッフからのメールまたは電話連絡により、温かみのあるおもてなしが実施できたと思います。チェックアウト時のアンケート用紙は英語版も加え、英語で記入いただけるように用意しております。

続きまして、利用者に好評だったサービスです。

神津島村との連携事業として、ゴールデンウイーク・夏季繁忙期には19時30分発臨時便運行を継続的に行っていましたが、現在はゴールデンウイーク・夏季繁忙期に合わせ、夜間温泉巡回バスの運行を行っております。臨時運行から定時運行路線にしたことでお客様は移動計画が立てやすくなりました。最終便が温泉発となり、最終まで入浴できることと、また、以前より最終便が遅くなったことで島内観光やお土産などの買物時間が増えて、余裕を持って滞在できたと好評を頂いております。

最後になりますが、多幸湾公園ファミリーキャンプ場は、どなたがお泊りになっても、故郷に帰ってきた、そして自然のまま環境を生かした癒やしや楽しさを提供できる施設として、そして島の文化、自然を存分に堪能してもらうためにも、快適に過ごしていただくための雰囲気づくり、おもてなしの接客をモットーに運営しております。全ての利用者が満足して過ごせるように現状にとどまらず、利用者目線の運営を心がけてまいります。

以上で令和4年度事業報告を終了いたします。御清聴いただきまして、ありがとうございました。

○橋本委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、質疑応答に入ります。いかがでしょうか。鳥居委員、お願いします。

○鳥居委員 説明ありがとうございました。

自然教室は、6回予定していたけれども、延期も含めて5回ということだったのですけれども、これは島内の小学生とか子供たちを対象としたものということですか。

○多幸湾公園担当 そうです。小学校5年生は、天気がよなくて、それを順延して6年生と合同でやったというのが1回、なので計5回です。

○鳥居委員 島外からの利用者を対象としたような自然教室というのは実施されていないのでしょうか。

○多幸湾公園担当 令和4年度は実施を見送りました。コロナの関係で地元の方が不安に思っているところと、神津島村役場のほうでもそういった考えであったので、それと乖離することないようにいたしました。

○鳥居委員 今年度はどのような予定なのでしょう。

○多幸湾公園担当 島外教室のほうは調整を進めているのですが、やれることであればもちろんやっ

きたいと思いますので、準備はしているところです。

○鳥居委員 4月以降、今年度はコロナも5類に移行したということですが、利用者は増加傾向にあるのでしょうか。

○多幸湾公園担当 休園前よりはお問合せを頂いているところではあるのですが、7月の予約等を見てみると、まだそこまでの反応は見受けられていないところです。

○鳥居委員 ありがとうございます。

○橋本委員長 今の関係ですが、島内の子供たちにそういう体験をしてもらうのはとても有意義なことと思いますが、子供たちが参加しての反応を何らかの形で把握していらっしゃいますか。

○多幸湾公園担当 テント張り体験だったり、半ドラで焼きジャガを作ったりとか焼き芋を作ったりというのは家庭ではなかなかできないところだと思いますので、子供たちも喜びながら、楽しみながらやっています。

多幸湧水までの散歩遠足なのですが、これはキャンプ場の裏の山を通りながら散歩していく形になるので、楽しみながらみんなで列になって行っているところではあります。

○橋本委員長 小学生は低学年だとアンケートはなかなか難しい面がありますけれども、高学年には実際に体験したことを絵に描いてもらうとか、何かいろいろな形で参加した体験の反応を客観的に把握できるようなものができるとよろしいかなという気がしましたけれども、そういうことは特にやっていらっしゃらないということでしょうか。

○多幸湾公園担当 特に絵を描かせたりということはないのですが、島の子供たちの親同士で結構知り合いも多くて、絵日記に書いている子がいるとか、そういうことはよく聞きます。

○橋本委員長 何かうまくそれを共有といいますか、子供たちの体験が翌年にも、去年これだけ楽しかったということが伝わっていくような、そういう仕組みができるといいと思いました。

ほかはいかがですか。今村委員、お願いします。

○今村委員 災害時の対応マニュアルを見直したとか、村役場とか地元の警察や消防関係者との連絡を密にするようにしたみたいなことが報告書にもあったのですが、その辺りを詳しく教えていただけますか。

○多幸湾公園担当 災害時や緊急時にお客様を安全な場所に移動させるためとか、そういったところで災害マニュアルは当然つくっていて、村の施設であるロッジのところに悪天時には避難することができるか、そういったことは常に調整しながらやっているところでもあります。

○今村委員 今回特に見直されたところがあれば教えていただこうと思ったのですが、そんなに特筆することはないですか。

○多幸湾公園担当 特筆するところではなくて、以前より緊急対策のマニュアルとか、あと今回、テロ対策を新しく設けたというところがあります。

○今村委員 なるほど、では、テロ対策を加えたということですね、今まではなかったけれども。

○多幸湾公園担当 そうです。

○今村委員 分かりました。お客さんが少ない時期に今後のいろいろな手を打っていくというのは大事なことだと感じるので、ちなみにテロ対策はどういう対策をされるのでしょうか。

○多幸湾公園担当 東京都のテロ対策にのっとりた形で、東京都のほうでそういった発令が出れば、我々施設も都の施設になりますので、同じようにやっていくというところではあります。

○今村委員 そのルールに準ずるということですか。

○多幸湾公園担当 はい。

○今村委員 分かりました。

○橋本委員長 ほかにいかがでしょうか。

では、私からお願いします。御説明の中でお客様との交流が増えたというお話をされました。とてもいいことと思いますけれども、交流を増やすために何か意識的に仕組みとして導入したようなことはありますか。以前と違うことで。

○多幸湾公園担当 以前からもお声がけはスタッフからお客様にしていたのですが、昨年度は特に時間の余裕もあって、人も少ないというところもあったので、作業員も温かく声かけができたというところが一番大きいのかなと思っています。

○橋本委員長 なるほど、時間的な余裕がある中で丁寧に対応することができた。それによって交流が増えた。やはり実際にお客様としても従業員の方とパーソナルないろいろな触れ合いがあることが好印象につながっていくのかなという気がしました。ありがとうございます。

コロナの前と比べて、お客様の質はいかがでしょう。変わりがない、お客様が戻ってこられているということなのか、新しい方々がお見えになっているようなことがあるのでしょうか。

○多幸湾公園担当 アンケートの自主回答のほうでも「初めて」と回答いただいている方も多くいらっしゃいましたし、家族で来る方とか、ソロキャンパーの方も多く見受けられております。何年か前に、休園前に来ていたお客様も「久しぶりに来た」というようなお声がけいただいたり、そういったところがあります。

○橋本委員長 ありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。

それでは、以上、質疑応答はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。準備が

できましたら御退室をお願いします。

○多幸湾公園担当 ありがとうございます。

(指定管理者退室)

○橋本委員長 それでは、委員の皆様、評価をお願いいたします。

(評価記入)

○橋本委員長 さて、全ての指定管理者のプレゼンテーション、質疑応答が終わりました。

これをもちまして「令和5年度環境局指定管理者評価委員会」の2日目は終了となりますが、事務局から連絡事項があるようですので、委員の皆様は引き続き御着席ください。傍聴されている方は御退室をお願いできますでしょうか。

(傍聴人退室)

○橋本委員長 それでは、事務局にお返しします。

○上中課長 お忙しいところ、2日間お時間を割いていただき、ありがとうございました。

委員の皆様より御意見・御助言等頂きましたので、お時間を頂きまして改めてまた御相談させていただくこともあるかと思いますが、引き続き、よろしくをお願いいたします。

本日はどうもお疲れさまでした。